

戸塚区連合町内会自治会連絡会5月定例会  
議 題 説 明 書

戸塚区区政推進課

議題名: エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)のチラシ  
掲出について

【内容】

令和6年6月から、エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)が実施されます。一定の省エネ性能を満たすエアコン・冷蔵庫・LED照明器具を御購入いただいた市民の皆様を対象に、1台あたり上限3万円分のポイント還元を行うことで、家計負担の軽減、CO2排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換のきっかけづくりにつなげていきます。より多くの市民の皆様にご利用いただきたく、掲示板へのチラシ掲出を依頼します。

【例年あげている議題か?】

昨年11月の区連会において、エコハマ第1弾の周知とチラシ掲出を依頼しております。

【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか?】  
【各単会の会長に何を依頼したいのか?】(具体的に記入してください。)

掲示板へのチラシ掲出をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 脱炭素・G×E推進局脱炭素ライフスタイル推進課

担当者名 エコハマ担当(東田・安室)

TEL 671-2661 FAX 550-4838

## エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）について【掲示依頼】

### 1 事業の趣旨

横浜市では、令和6年6月から、家計負担の軽減とCO<sub>2</sub>排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換のきっかけづくりのため、市内の登録店舗で、対象となるエコ家電をご購入いただいた市民の皆様を対象に、ポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）」を実施いたします。

つきましては、別添の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出いただき、市民の皆様への周知にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示についてご協力をお願いします。（可能な限り、令和6年12月26日（木）まで掲出いただきますよう、ご協力お願いいたします。）

### 3 キャンペーン概要

実施時期	令和6年6月6日（木）～令和6年12月26日（木） ※予算上限に達し次第早期終了 ※上記期間内に購入、設置、申請いただいたものが対象
対象製品	一定の省エネ性能を満たす、エアコン・冷蔵庫・LED照明器具
登録店舗	市内家電取扱店舗のうち、事前にご登録いただいた店舗
申請方法	オンライン申請または郵送申請
還元内容	本体購入価格（税抜）の20%（上限3万円）分を、 各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマPay」ポイント または商品券で還元

★登録店舗など詳細な情報は、キャンペーンサイトへ

<https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/>



エコハマ

### 4 お問い合わせ先

#### キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：045-900-4830、5/13（月）開設、土日祝・年末年始含む 10時～18時）

#### 掲示板への掲出に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：671-2661）

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局  
脱炭素ライフスタイル推進課 担当 東田・安室  
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838  
メール da-ecohama@city.yokohama.jp

横浜市民限定

# エコハマ

第2弾

横浜市 **エコ家電** 応援キャンペーン

節電効果の大きいエコ家電

本体購入価格(税抜)の**20%**(1台あたり  
上限3万円)分を還元!

キャンペーン  
期間

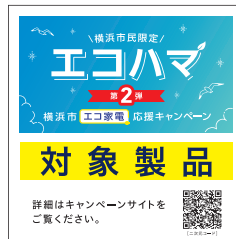
2024年**6月6日(木)**…2024年**12月26日(木)**

※キャンペーン期間内に購入・設置・申請した場合に還元対象となります。 ※申請先着順で還元し、予算上限に達し次第、早期終了  
※最終日(早期終了時は終了日)の申請は抽選での還元となる場合があります。 ※郵送申請は最終日(早期終了時は終了日)の消印有効

## 対象製品

下記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている製品が対象です。  
キャンペーンサイトの「対象製品一覧」や店頭で、購入前に必ずご確認ください。

エアコン	冷蔵庫 (450L以下の冷蔵庫含む)	LED照明器具 (電球は対象外)
統一省エネラベル省エネ性能		
☆☆☆☆☆ 2.4以上 (目標年度2027)	☆☆☆☆☆ 【451L以上】3.0以上 ☆☆☆☆☆ 【450L以下】2.0以上	☆☆☆☆☆ 4.0以上



店頭では  
このラベルが  
目印!

※申請はお1人様  
エアコン・冷蔵庫は各1台、  
LED照明器具は2台まで。

## キャンペーン対象者

キャンペーン期間内に登録店舗※で対象製品を購入し、市内の自宅に設置した後に申請した横浜市民の皆様

※本キャンペーン対象店舗としてご登録いただいた、市内の家電取扱店舗です。キャンペーンサイトの「登録店舗一覧」をご覧ください。

## 還元方法

各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマPay」ポイント または 商品券※  
(バニラVisaギフトカード)

※郵送での申請は、商品券での還元となります。※商品券をご選択いただいた場合、ポイント還元額が500円分以上1,000円分未満の場合は、一律500円分のQUOカードにて還元いたします。ポイント還元額が500円分未満となる申請は無効となります。※バニラVisaギフトカードは、VISAマークのある店舗やオンラインショッピングで使用できるプリペイドカードです。

## 申請方法

キャンペーンサイトからオンライン申請 または 郵送申請※

申請には対象製品購入時にお渡しする「申請チケット」やレシート、製品保証書、本人確認書類、LED照明器具の場合は設置前後の写真などが必要です。詳細はキャンペーンサイトなどでご確認ください。 ※郵送用の「申請用紙」はキャンペーンサイトまたはご購入店舗にて入手可能

お問い合わせ

お客様専用  
コールセンター

エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)

**TEL.045-900-4830**

[受付時間] 10:00~18:00(土・日・祝、年末年始含む) ※おかけ間違いにご注意ください。  
[開設期間] 2024年5月13日(月)~2025年2月24日(月)まで

登録店舗・対象製品など、  
詳しくはキャンペーンサイトへ

エコハマ

<https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/>



[二次元コード]